

## 第3部

# 取組状況に対する外部評価



## 1. 外部評価の実施方針

### (1) 目的

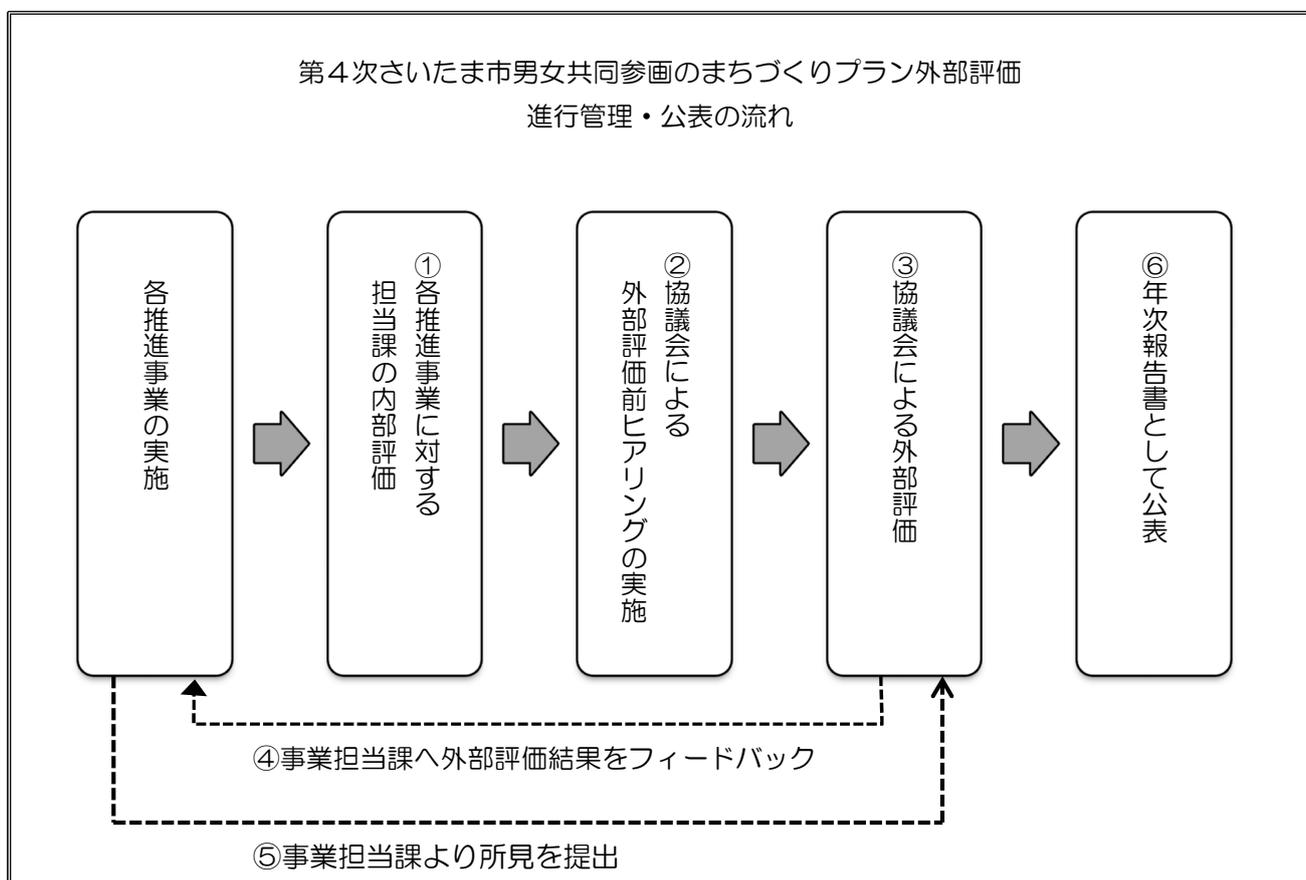
男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、第4次プランにおいても、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせることを目的として、重点事項等を対象に外部評価を行います。

### (2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

### (3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する評価（内部評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深め、外部評価の精度を高めるため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の内部評価やヒアリング結果に基づき、外部評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へのフィードバックを行います。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥外部評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。



#### (4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、その中から重点事項5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援課</li> <li>・いきいき長寿推進課</li> <li>・介護保険課</li> <li>・高齢福祉課</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和3年度 (2021年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療課</li> <li>・子育て支援政策課</li> <li>・青少年育成課</li> <li>・幼児政策課</li> <li>・のびのび安心子育て課</li> <li>・保育課</li> <li>・地域保健支援課</li> </ul> <b>【7所管】</b>
令和4年度 (2022年)	<b>重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導1課</li> <li>・人権教育推進室</li> <li>・生涯学習振興課</li> <li>・生涯学習総合センター</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和5年度 (2023年)	<b>重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b> <b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> <li>・人事課</li> <li>・教職員人事課</li> <li>・消防職員課</li> <li>・水道総務課</li> <li>・人権政策・男女共同参画課</li> <li>・労働政策課</li> </ul> <b>【7所管】</b>
令和6年度 (2024年)	<b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済政策課</li> <li>・農業政策課</li> <li>・年金医療課</li> <li>・総合教育相談室</li> <li>・資料サービス課</li> </ul> <b>【5所管】</b>

#### (5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価します。

##### ①集計：各推進事業の評価点

各事業について協議会委員の評価を平均し、各推進事業の評価点を算出します。  
(4点満点)

評価項目	評価点	
担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な配慮や取組を実施したと思いますか。	4：十分に実施している	(90%以上)
	3：概ね実施している	(70%程度)
	2：一定の配慮や取組を実施したが課題がある	(50%程度)
	1：適切に実施していない	(30%未満)

## 2. 外部評価結果

### 協議会委員による外部評価結果

事業No.	推進事業	担当課	n=18	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている(90%以上)	概ね計画どおりに進められている(70%程度)	あまり計画どおりに進められていない(50%程度)	計画どおりに進められていない/未着手(30%未満)
33	出産前教室の実施	地域保健支援課	件	10	6	1	0
			%	55.6%	33.3%	5.6%	0.0%
70	育児学級の開催	地域保健支援課	件	4	10	3	0
			%	22.2%	55.6%	16.7%	0.0%
71	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て支援政策課	件	4	11	2	0
			%	22.2%	61.1%	11.1%	0.0%
72	子育てヘルパー派遣事業	子育て支援政策課	件	5	10	2	0
			%	27.8%	55.6%	11.1%	0.0%
73	子どもショートステイ事業	子ども家庭総合センター総務課	件	10	4	3	0
			%	55.6%	22.2%	16.7%	0.0%
74	小児救急医療体制の充実	地域医療課	件	10	6	0	0
			%	55.6%	33.3%	0.0%	0.0%
75	子育て支援拠点施設整備・運営事業	子育て支援政策課	件	8	8	1	0
			%	44.4%	44.4%	5.6%	0.0%

事業 No.	推進事業	担当課	n=18	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている (90%以上)	概ね計画どおりに進められている (70%程度)	あまり計画どおりに進められていない (50%程度)	計画どおりに進められていない／未着手 (30%未満)
76	子育て情報の提供	子育て支援政策課	件 %	7 38.9%	8 44.4%	2 11.1%	0 0.0%
77	子育て支援ネットワークの充実	子育て支援政策課	件 %	4 22.2%	5 27.8%	8 44.4%	0 0.0%
78	親子教室の開催	青少年育成課	件 %	8 44.4%	7 38.9%	2 11.1%	0 0.0%
79	ふれあい親子支援事業	地域保健支援課	件 %	6 33.3%	9 50.0%	1 5.6%	1 5.6%
57	事業所内保育事業推進事業	のびのび安心子育て課	件 %	5 27.8%	4 22.2%	4 22.2%	1 5.6%
80	認可保育所の延長保育・一時預かり事業	保育課	件 %	11 61.1%	5 27.8%	0 0.0%	0 0.0%
81	病児保育室の拡充	のびのび安心子育て課	件 %	7 38.9%	9 50.0%	1 5.6%	0 0.0%
82	認可保育所等の拡充	のびのび安心子育て課	件 %	6 33.3%	8 44.4%	3 16.7%	0 0.0%
83	私立幼稚園預かり保育事業の充実	幼児政策課	件 %	12 66.7%	5 27.8%	0 0.0%	0 0.0%
84	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	件 %	6 33.3%	9 50.0%	1 5.6%	0 0.0%
85	障害児保育の充実	保育課	件 %	4 22.2%	11 61.1%	2 11.1%	0 0.0%

事業 No.	推進事業	担当課	n=18	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている (90%以上)	概ね計画どおりに進められている (70%程度)	あまり計画どおりに進められていない (50%程度)	計画どおりに進められていない／未着手(30%未満)
102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	子育て支援政策課	件	6	8	3	0
			%	33.3%	44.4%	16.7%	0.0%
104	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク	青少年育成課	件	2	8	7	0
			%	11.1%	44.4%	38.9%	0.0%
105	さいたま市若者自立支援ルーム	青少年育成課	件	4	10	3	0
			%	22.2%	55.6%	16.7%	0.0%

## 外部評価集計結果

事業No.	推進事業名	集計 各推進事業の評価点
33	出産前教室の実施	3.53
70	育児学級の開催	3.06
71	ファミリー・サポート・センターの充実	3.12
72	子育てヘルパー派遣事業	3.18
73	子どもショートステイ事業	3.41
74	小児救急医療体制の充実	3.63
75	子育て支援拠点施設整備・運営事業	3.41
76	子育て情報の提供	3.29
77	子育て支援ネットワークの充実	2.76
78	親子教室の開催	3.35
79	ふれあい親子支援事業	3.18
57	事業所内保育事業推進事業	2.93
80	認可保育所の延長保育・一時預かり事業	3.69
81	病児保育室の拡充	3.35
82	認可保育所等の拡充	3.18
83	私立幼稚園預かり保育事業の充実	3.71
84	放課後児童健全育成事業	3.31
85	障害児保育の充実	3.12
102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	3.18
104	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク	2.71
105	さいたま市若者自立支援ルーム	3.06

(各4点満点)

事業番号 33

出産前教室の実施

担当課： 地域保健支援課

集計
評価点
3.53

（主な評価理由・意見等）

事業は十分に実施され、参加者も多い。出産を支える人は夫と限らず、祖母・パートナー等の場合の想定も必要である。

育児休業取得、産後保育サロン利用、保育園月1リフレッシュについてや、家事分担※についての豆情報も含まれるとよい。※(例) 洗い物・・・洗うだけでなく食器棚に戻す、洗剤補充、布巾交換等

事業番号 70

育児学級の開催

担当課： 地域保健支援課

集計
評価点
3.06

（主な評価理由・意見等）

日中育児をしているのは母親が多いため、母親に主眼を置くことは理解できるが、社会は大きく変化しており、日中育児をしているのは母親が多いからこそ、父親がもっと育児に関わる必要性が高まっている。また、「母子の愛着形成」だけでなく、「父子の愛着形成」も同様に重要である。男女共同参画の推進に向けて、父親の育児参画を促す積極的な働きかけ、男性が抱えがちな課題についても配慮するような取組が必要であると思う。

育児不安の軽減を目的としているのにも関わらず、軽減率が75.1%と、目的がうまく伝わっていないのではという印象を受ける。子育ての中で一番不安が大きい時期だと思うため、目的を達成できる講座内容への改善を願う。

**事業番号 71**

**ファミリー・サポート・センターの充実**

担当課： 子育て支援政策課

集計
評価点
3.12

(主な評価理由・意見等)

事業自体は十分な努力を持って推進されていると考える。しかし、研修等があるにしても、提供会員の質・事故が起きた場合の責任など問題が多い事業だと思うため、会員制センターではなく、公的センター(提供者が保育士等資格を有している等)へ移行することも検討した方が良いのではないかと。

保育施設の保育士の待遇の悪さなど、もともと女性が多い職場については待遇がなかなか改善されないという問題とも重ね合わせると、費用が賃金ではなく謝礼という位置付けであっても、同様にジェンダー格差を反映したものとされてしまうのではないかと懸念がある。また、子供を預かる側の責任の重さを考え合わせると、利用者の負担は変えないままでの支援者への謝礼の増額の検討が望まれる。

利用したい、提供したいと思っても事前登録、打ち合わせ等の手続を要するため、利用、提供しやすい工夫が必要ではないか。

**事業番号 72**

**子育てヘルパー派遣事業**

担当課： 子育て支援政策課

集計
評価点
3.18

(主な評価理由・意見等)

事業所管課だけの課題ではなく、医療の充実や安全の確保があつてこそ事業者が増えていくと思うため、医療充実、安全の確保を最前面に打ち出した募集ができればよいのではないかと。

高齢者介護等にヘルパーの需要がますます増大している。そのような中でヘルパーの確保は事業者にとっても厳しい状況である。介護ヘルパー不足については、福祉事業全般の中で解決していく必要がある。

関係各部署、団体等との連携を強化し、ヤングケアラー支援を強化していただきたい。

**事業番号 73****子どもショートステイ事業**

担当課： 子ども家庭総合センター総務課

集計
評価点
<b>3.41</b>

(主な評価理由・意見等)

数値目標は達成しているが、利用実績が少ない。現実には家庭にて養育困難な状態にある児童の数は多いと推定され、本事業があることを広く知らせ、利用者を増やすことが必要と考える。

乳児院や児童養護施設が空いていないと受け入れができないのでは、本当に困った時に利用できない可能性があり利用しづらいと思うため、委託先の拡充を求める。

民間事業所等と契約して受け入れ先を増やすことを検討できないか。

**事業番号 74****小児救急医療体制の充実**

担当課： 地域医療課

集計
評価点
<b>3.63</b>

(主な評価理由・意見等)

電話相談は緊急の折、まず頼れる有益な事業と考える。

利用件数も多く、誰でも使いやすい制度になっている。

事業番号 75

## 子育て支援拠点施設整備・運営事業

担当課: 子育て支援政策課

集計
評価点
3.41

(主な評価理由・意見等)

オンラインセミナーの実施、男性参加者の増加など、事業としては成果を上げ改善努力もしていると考え。男性参加が少ないのは、まだまだ日本の現状では、男女共に育児に参加するという責任感が薄く、男女をめぐる社会通念があり、男女平等の労働環境が整っていないためと考える。

世の中の流れとしても父親の育児休暇取得や、男性の子育てへの参加が注目されているため、積極的な取り組みをしていただきたい。

事業番号 76

## 子育て情報の提供

担当課: 子育て支援政策課

集計
評価点
3.29

(主な評価理由・意見等)

子育て応援ブックの作成にあたっては、使い勝手や、新しいアイデアなど、利用した方の意見を聴いていただきたい。子育て応援ブック自体にそのような工夫をするのもよいのではないかと。

さいたま子育てWEBについて、自分が悩んでいることを気軽に専門家に相談できる、「お悩み掲示板」のようなものがあれば、もっと良いのではないかと感じた。

育児・介護休業法も改正される中、母親が育児というイメージに至らない配慮だけでなく、積極的に男性が育児に参加する契機となることを課題にしていく必要があると思われる。

## 事業番号 77

## 子育て支援ネットワークの充実

担当課： 子育て支援政策課

集計
評価点
2.76

(主な評価理由・意見等)

ネットワーク会議を開催することが目的ではなく、ネットワークを組織し、それによって、どのようなサービスの見直しや向上があったのかという点が重要であり、そういった点を丁寧に把握し評価してほしい。

ネットワーク会議をオンラインも利用して数回に増やし、課題の共有のみにとどまらず、課題解決への討論の場を増やしてはいかかがか。

包括的・多面的な情報共有・施策・実行にあたり、こうしたネットワークは重要なため、Zoom等を通し、せめて年1回は会議を開催することが好ましいと考える。また、会議参加機関・団体を増やすことが課題と考える。

## 事業番号 78

## 親子教室の開催

担当課： 青少年育成課

集計
評価点
3.35

(主な評価理由・意見等)

コロナ禍で制限はあったと思うが、親同士の交流の場でもあるので、更なる充実を期待する。

男性も参加しやすいイベント、育児相談、歯磨き指導など、育児における問題解決に多面的かつ柔軟に対処しており、コロナ収束後は、さらに活動を広げて行くべきと考える。

父親の育児参加に注目が集まる中、まだまだ参加率が少ないという現状があるため、親子教室といった直接関わる部分を積極的に情報を発信していく必要があると考える。

事業番号 79

### ふれあい親子支援事業

担当課： 地域保健支援課

集計
評価点
3.18

(主な評価理由・意見等)

不安を抱える母親を対象とした意義のある事業だと思うため、もっと利用が増える(必要な母親に取組が周知される)ような工夫をさらに行っていただきたい。

事業に参加しづらい環境にある家庭に個別対応するなど特に評価できる。当該事業の取組みが、虐待等を未然に防ぎ、また親の悩みや不安解消に繋がるのであれば、今後も当該事業の取り組みは重要であり、より充実したものとなるよう望まれる。

本事業は母親向けに実施しているとのことだが、DVや子育てに関する悩みは父親も同様だと感じる。男性向けの講座を開催することで、理解が進み、家庭内のDVや子育ての悩みも減るのではないか。

事業番号 57

### 事業所内保育事業推進事業

担当課： のびのび安心子育て課

集計
評価点
2.93

(主な評価理由・意見等)

現況の中で、事業所として新たに当該事業に取り組むことはなかなか難しいと思うが、今後も保育ニーズの増加が見込まれるため、保育の受け皿として推進してほしい。

事業所内保育は大企業で、収容人数がある程度受入れられなければ、子供が集団保育に馴染む環境がなくなり、成長に影響をきたすと思われる。親の就労環境は整うものの、幼少期の生活環境は重要であり、保育環境の整備だけが先行されることは少し懸念がある。

事業番号 80

## 認可保育所の延長保育・一時預かり事業

担当課： 保育課

集計
評価点
3.69

(主な評価理由・意見等)

延長保育・一時保育ともに、数値が増加しており、仕事と育児の両立のため、延長保育等の充実が図られており評価できる。

事業番号 81

## 病児保育室の拡充

担当課： のびのび安心子育て課

集計
評価点
3.35

(主な評価理由・意見等)

看護師の確保はスキル、経験の面で困難とのことだが、市立病院との連携を含めて取り組んでほしい。

市内全ての区に病児保育室が設置されたこと等評価できる。ただし、利用希望者に対して受入可能人数は少ないものと思われるため、受入体制の整備、拡充が望まれる。

コロナ禍で難しい状況かと思うが、共働き世帯が増え、また核家族も多い中、今後もニーズが高まる事業と考える。病児保育室が家から遠く、体調の悪い子供の移動に不安があり、利用を諦めた経験があるため、課題はあるかと思うが各区に1つと言わず、今後も施設数を増やしていただきたい。

**事業番号 82**

**認可保育所等の拡充**

担当課： のびのび安心子育て課

集計
評価点
3.18

(主な評価理由・意見等)

さいたま市の待機児童の問題は、女性の就労とも直結する課題のため、さらなる積極的な取り組みを望む。

新たな施設の設置により待機児童の解消が図られていることを評価する。ただし、保育ママ等受入体制の充実が評価できるものの、極端に通常保育所等と比べ保育環境に差があると、子供の成長に影響がでるものと懸念される。このような保育環境は、希望する園へ入園できるまで一時的な利用とするなど検討も必要と思われる。

**事業番号 83**

**私立幼稚園預かり保育事業の充実**

担当課： 幼児政策課

集計
評価点
3.71

(主な評価理由・意見等)

預かり保育事業の更なる長時間化、長期間化を促進することで、共働きの家庭も利用しやすいと考える。

事業番号 84

## 放課後児童健全育成事業

担当課： 青少年育成課

集計
評価点
3.31

(主な評価理由・意見等)

今後もニーズは高まると想定されるため、質の向上を願う。

放課後児童クラブの利用者だが、実際の現場ではまだまだ課題が多く、指導員の疲弊を感じたため、市としての問題解決に向けた積極的な取り組みを望む。

事業番号 85

## 障害児保育の充実

担当課： 保育課

集計
評価点
3.12

(主な評価理由・意見等)

看護師の確保はスキル、経験の面で困難とのことだが、市立病院との連携を含めて取り組んでほしい。

預けるのが心配で、自分で抱え込んでしまう保護者の方も多いため、周知にあたり、そのあたりのフォローも必要であるとする。

事業番号 102

## ひとり親家庭の生活安定と自立支援

担当課: 子育て支援政策課

集計
評価点
3.18

(主な評価理由・意見等)

ひとり親家族の課題として貧困問題は深刻であると思う。オンラインでの講習会を企画したことについては評価するが、経済的に困窮状態にある場合、オンラインの講習に参加するというのはハードルが高いといった問題はないのかということへの配慮は必要なのではないか。

医療事務研修が人気ということで開催しているとのことだが、男女共同参画の視点でいうと、ひとり親家庭といってもそれぞれ働きたい職種のニーズが異なると思う。民間でも様々な研修を行っているため、その補助という形での支援や、自分の受けたいときに受講できるオンライン研修なども検討していただきたい。

事業番号 104

## さいたま市子ども・若者支援ネットワーク

担当課: 青少年育成課

集計
評価点
2.71

(主な評価理由・意見等)

困難事例の背景には、男女共同参画に反する実態がある場合もあるのではないかと。子ども・若者に接するユースアドバイザーの方々が、問題の背景にアプローチをする際には、男女共同参画の視点をもっていただきたいと思う。また、男女共同参画の視点は、会議の構成員である課長級の方々にとっては、管理職として身につけておくべき基本的な視点である。

子どもと若者を包括する支援活動は重要である。コロナ下ではあるが、オンラインを活用するなどして、幅広い情報交換・討議の場を確保する努力が必要と考える。

事業番号 105

## さいたま市若者自立支援ルーム

担当課： 青少年育成課

集計
評価点
3.06

(主な評価理由・意見等)

利用は男性の方が多いようだが、女性は必要性があっても利用につなげていない可能性がある。若い女性が家庭や学校に居場所がなく家出しようとする、性被害に遭う危険性が高まり、この点で男性の家出よりもリスクが高いとも言える。少しでもこうしたリスクの高い若い女性を支援する取り組みを今後検討いただきたい((例)一般社団法人Colaboの行っている夜間巡回バス「TsubomiCafe」)。特に行政の相談窓口(例えば児童相談所、精神保健福祉センターなど)は敷居が高いため、積極的にアウトリーチしてほしい。

若者もジェンダー格差の大きい社会に生きているため、職員が、男女共同参画の課題、男女格差の問題、あるいは性の多様性の尊重の課題等をしっかりと認識することが重要だと思う。働くことへの圧力は、一般に男性に強くかかるという男性が抱える問題もあるが、現在では経済的自立が必要な女性も増加している。女性は今まで「主婦」「家事・手伝い」などとして経済的自立の必要性が低い性とされてきたことなどから、男性とはことなる課題も抱えている。これらを含む社会の男女格差の課題を踏まえつつ事業に取り組む必要がある。